

## 第二庁舎の対応方針について

### 1 方針

昨年度末に取りまとめ、「気仙沼まちなかエリア推進会議」に内容を示した「気仙沼市役所跡地活用基本構想」（案）においては、第二庁舎は、民間が活用できなければ解体し、広場化する方針としている。

本市は、当該「基本構想」（案）を正式な手続きによる成案化はしていないものの、第二庁舎の活用に関しては、一貫して上記の方針を堅持しており、今後もその考えに変更はない。

### 2 第二庁舎の活用に要する経費

民間活用を検討するうえで、安全に活用ができるようになるまでの経費を明確にしておく必要があるが、当該費用の概算は次の通り。

① 耐震補強設計等	0.1 億円
② 耐震補強工事等	1 ～1.5 億円
③ 土砂災害対策工事	1.5～2 億円
④ 改装費	$\alpha$ 億円
	<hr/>
	2.6～3.6 億円 + $\alpha$ 億円

これらの費用のうち、どの範囲まで本市が負うのかも民間活用におけるポイントとなる。本市としては、当該費用を極力負わないことが望ましい。

### 3 民間側の状況

上記1の方針が明文化される以前から、本市は第二庁舎の民間活用の可能性を探ってきた。

昨年度は、大手総合デベロッパーのD社を通して、活用ニーズを探ってみたが、結果は「ニーズなし」というものであった。

今年度は、学校等の跡施設を買い取り、リゾートホテルにリニューアルするなどの不動産再生事業（リノベーション事業）を手掛ける東京の新興投資会社に可能性を打診してみたが、第二庁舎単独での事業展開は不可能であるとの結論であった。

### 4 結論

上記の通り民間活用が見込めず、残せる可能性を見い出せないことから、1に記載の方針に則り、第二庁舎は解体し、広場化する。

なお、第二庁舎の解体に伴い生じる部材については、その一部をアップサイクルし、今後整備する予定の「おもちゃ美術館」の展示什器や内装として再生活用することにより、SDGs の目標 12「つくる責任 つかう責任」として、環境負荷を抑えつつ、温かみのある空間づくりと、記憶の継承に繋げることも併せて検討する。

また、明治期の校舎の雰囲気を今に伝える第二庁舎のテイストが、公園全体の一体的な在り方を検討する中で、生かすべきものと認められる場合は、利用可能な一部部材を活用し、アーカイブ的な小建物として再築する可能性を残すものとする。再築の具体例としては、木立の中で休憩できる「公園カフェ」や、三八通りから内湾にかけての地区の歴史や市役所の歴史など当該地に相応しい資料、写真等を展示・紹介する「市歴史資料館」等が考えられる。ただし、当該費用が効果に見合うものであるかは、十分検討されなければならない。

## 5 その他

### (1) 解体に当たっての注意点

昨年 12 月から本年 1 月に掛けて実施した近隣住民対象のアンケートによれば、第二庁舎の存続を望む者が少数ながらいたことから(※)、解体を決定するに至った経緯、理由を丁寧に説明する。

説明手法としては、市広報、市 HP 及び市公式LINEへの掲載、アンケート対象地区の自治会長への説明等により行う。

※ アンケートは、基本構想の提言案に対する考え方を伺ったもので、三日町1区・2区、八日町1区・2区、沢田区、新町1区の 373 世帯を対象に実施。49 件の回答があり、第二庁舎の存続に肯定的な意見が 5 件程あった(対象世帯数の 1.3%)。

### (2) 解体費

概算で 3,600 万円程度を見込むが、部材を再利用する場合は手作業での工事が加わることから、その分金額は増嵩するが、本庁舎の解体と併せて行うことにより、国の第 2 世代交付金を含む補助金の活用が見込める。

### (3) 解体時期

国の補助制度活用の観点から、本庁舎の解体と同時とする。